

## スケジュール

公募期間：【一次】5月11日(月)～7月17日(金) ★予算なくなり次第終了

公募申請

交付決定  
通知契約・着工  
工事完了完了実績  
報告書提出交付額  
確定通知補助金  
交付

書類到着から約1ヵ月を目処に随時通知

支払完了日から14日以内の17時必着に報告書提出

## 申請者

常時居住する住宅であること。申請者自身が所有していること。

賃貸住宅は不可

## 予算

戸建住宅向け：【一次】約1億円

## 対象工事・補助額

※高性能建材(ガラス・窓・断熱材)の場合

組合せは次ページ参照

窓、天井、壁、床のうち、1部位以上の断熱工事。組合せによって改修率が異なる。

施工面積(m<sup>2</sup>)×補助単価(円/m<sup>2</sup>)の3分の1が補助 \*上限120万円(窓のみの場合40万円)

## 内窓の取付け

【一律】 30,000円/m<sup>2</sup>

ガラスは1枚ガラスは不可

施工面積は窓のWHで計算

## 外窓交換・カバー工法窓取付

施工面積は  
窓のWHで  
計算【仕様例】樹脂サッシ+ダブルLow-Eトリプルガラス(ガス入り) 60,000円/m<sup>2</sup>【仕様例】樹脂サッシ+Low-Eトリプルガラス(ガス入り) 55,000円/m<sup>2</sup>【仕様例】樹脂サッシ+Low-E複層ガラス(ガス入り) 50,000円/m<sup>2</sup>【仕様例】アルミ樹脂複合サッシ+Low-E複層ガラス(ガス入り) 40,000円/m<sup>2</sup>

## ガラス交換

【一律】 30,000円/m<sup>2</sup>熱貫流率1.5以下 スペース、  
Low-E複層ガラス(遮熱・ガス入)など

窓のみの改修の場合 対象外

施工面積はガラスのWHで計算

## 断熱材

【天井・壁】R値 2.7以上 【床】R値 2.2以上

【仕様例】

【λ値】0.022以下 ネオマフォームなど 天井 5,000 壁 7,000 床 7,500

【λ値】0.032以下 スタイロエースⅡなど 4,000 6,000 6,500

【λ値】0.041以下 高性能グラスウールなど 3,000 5,000 5,500

【λ値】0.042以上 アクリアEプローなど 2,000 - -

吹込み・吹付け製品を使う場合、施工業者指定

(単位:円/m<sup>2</sup>)★補助対象製品一覧は公式HPよりご確認ください>> [https://sii.or.jp/moe\\_material02/search/](https://sii.or.jp/moe_material02/search/)

## 提出書類

公式ホームページは「SII」で検索。「断熱リノベ」参照。 [https://sii.or.jp/moe\\_material02/](https://sii.or.jp/moe_material02/)

## 【書式を公式HPからダウンロード】

## ①交付申請書

\*お施主様の印鑑登録印必要。

## ②暴力団排除に関する誓約

## ③総括表

## ④明細書

## ⑤誓約書

\*お施主様の署名と印鑑登録印必要。

## 【書式自由】

## ①平面図

\*改修範囲と明細書の窓・ガラス番号明記。

\*改修範囲の求積表・求積図を含む。

## ②姿図(ガラスが対象製品の場合)

\*明細書の窓・ガラス番号明記。

## ②改修前写真

\*改修対象としない窓のみ。  
(換気小窓、ルーバー窓等)

## 【お施主様にお願いするもの】

## ①住民票の写し

事業完了後に2年間(計2回)  
エネルギー使用状況の報告  
(定期アンケート)を行うことが  
義務付けられます。

## 改修組合せ

※ガラス交換は熱還流率1.5以下の製品に限る

エネルギー計算結果早見表

部位	天井	外壁	床	外窓 内窓	ガラスの 交換※	省エネ地域区分4~6の 最低改修率
4部位	○	○	○	○	○	25%
3部位	○	○			○	25%
	○	○	○		○	
	○	○	○		○	
2部位	○	○			○	25%
	○		○			
	○			○		
		○			○	40%
		○	○			
			○	○		
1部位				○		100%

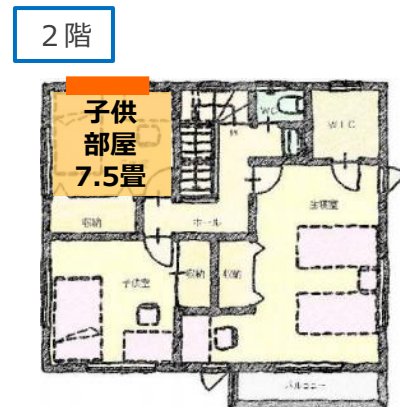
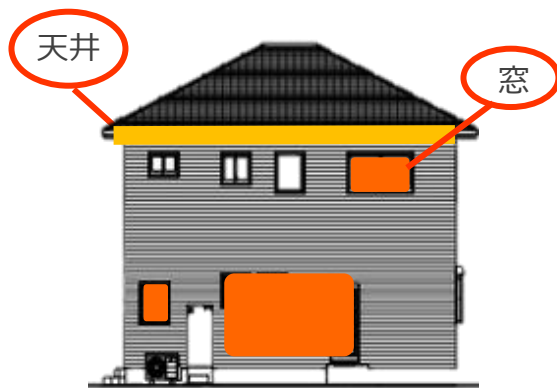
改修要件

- 居間または主たる居室（在室時間が長い居室、寝室を除く）を中心に改修すること。
- 部屋単位の改修とすること（改修する部屋にやり残しを出さない）。
- 換気小窓、300×200mm以下のガラスを用いた窓、ルーバー窓は改修しなくてOK。

## 改修事例 1

## 窓 + 天井

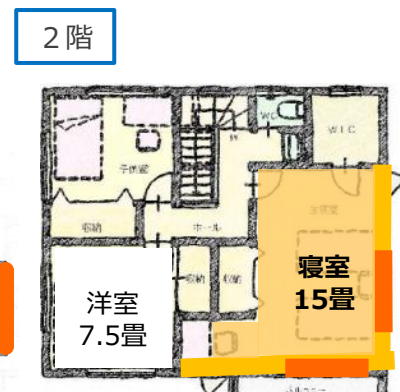
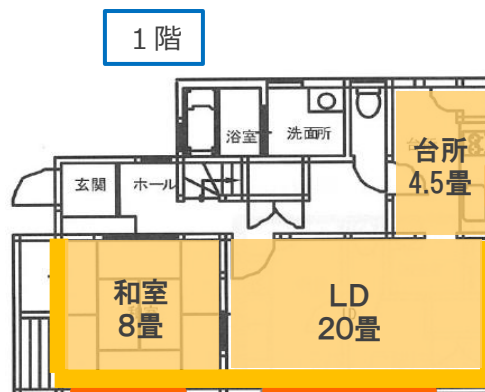
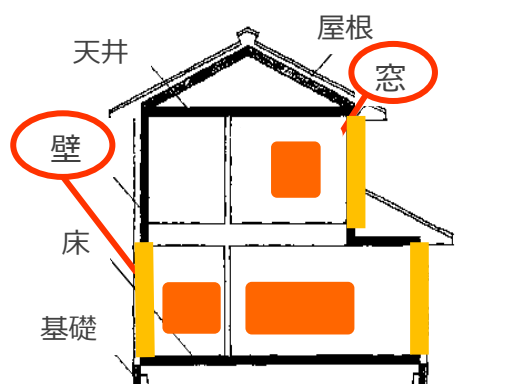
\* 必要改修床面積25%以上



## 改修事例 2

## 窓 + 壁

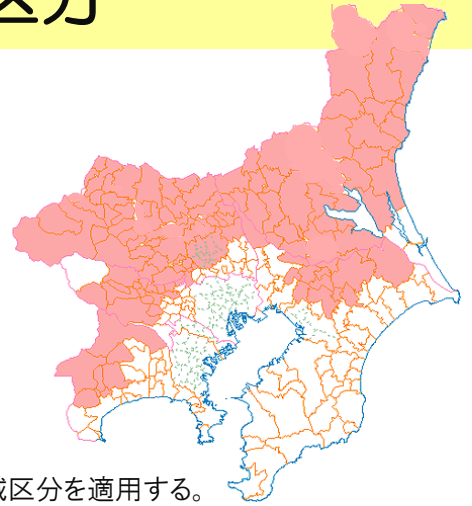
\* 必要改修床面積40%以上



# 関東地方の地域区分

● 5地域

○ 6地域



※2019年11月16日より改正建築物省エネ法が一部施行され、地域区分の見直しがされているが、本事業においては原則、従前の地域区分を適用する。見直しされた地域区分の適用を希望する場合は、SI事務局に相談すること。

## ＜茨城県＞

水戸市、かすみがうら市(旧霞ヶ浦町に限る。)、つくばみらい市、つくば市、ひたちなか市、稲敷市、下妻市、笠間市(旧岩間町を除く。)、牛久市、結城市、古河市、行方市、高萩市、坂東市、取手市、守谷市、小美玉市(旧玉里村に限る。)、常総市、常陸太田市、常陸大宮市(旧美和村を除く。)、筑西市(旧関城町に限る。)、土浦市(旧土浦市に限る。)、那珂市、日立市、鉾田市、北茨城市、龍ヶ崎市、阿見町、河内町、美浦村、境町、五霞町、八千代町、茨城町、城里町、大洗町、東海村、利根町

## ＜埼玉県＞

さいたま市、ふじみ野市、羽生市、桶川市、加須市、久喜市、狭山市、熊谷市(旧熊谷市を除く。)、幸手市、行田市(旧行田市に限る。)、鴻巣市、坂戸市、志木市、春日部市、所沢市、上尾市、新座市、深谷市、川越市、秩父市(旧大滝村を除く。)、鶴ヶ島市、日高市、入間市、飯能市、富士見市、北本市、本庄市、蓮田市、東松山市、白岡市、上里町、神川町、美里町、寄居町、横瀬町、皆野町、小鹿野町(旧小鹿野町に限る。)、長瀨町、東秩父村、宮代町、越生町、三芳町、毛呂山町、ときがわ町、滑川町、吉見町、小川町、川島町、鳩山町、嵐山町、杉戸町、伊奈町

## ＜千葉県＞

野田市、香取市(旧佐原市に限る。)、成田市、佐倉市、八千代市、我孫子市、印西市、白井市、酒々井町、富里市、栄町、神崎町

## ＜東京都＞

八王子市、立川市、青梅市、昭島市、小平市、日野市、東村山市、福生市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村

## ＜神奈川県＞

清川村、秦野市、相模原市(旧相模原市を除く。)、開成町、山北町、松田町、大井町、南足柄市

## 5地域

## ＜茨城県＞

鹿嶋市、神栖市(旧神栖町に限る。)、潮来市

## ＜埼玉県＞

越谷市、吉川市、熊谷市(旧熊谷市に限る。)、戸田市、行田市(旧南河原村に限る。)、三郷市、川口市、草加市、朝霞市、八潮市、鳩ヶ谷市、和光市、蕨市、松伏町

## ＜千葉県＞

いすみ市、鴨川市、柏市、旭市、匝瑳市、南房総市、香取市(旧佐原市を除く。)、山武市、横芝光町、千葉市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、茂原市、東金市、習志野市、勝浦市、市原市、流山市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、多古町、東庄町、大網白里町、九十九里町、芝山町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

## ＜東京都＞

東京都23区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市、東久留米市、多摩市、稲城市

## ＜神奈川県＞

愛川町、綾瀬市、伊勢原市、横須賀市、横浜市、海老名市、鎌倉市、茅ヶ崎市、厚木市、寒川町、座間市、葉山町、三浦市、小田原市、逗子市、川崎市、相模原市(旧相模原市に限る。)、真鶴町、湯河原町、箱根町、中井町、大和市、大磯町、二宮町、藤沢町、平塚市

## 6地域